

お客様各位

幡多信用金庫

理事長 松田 基
右山支店長 松岡 倫史

店舗統合のお知らせ

謹啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、幡多信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫「右山支店」は、昭和59年6月の開店以来、地域の皆様のご支援を賜り、当地にて営業を続けてまいりましたが、「右山支店」は、平成27年3月13日(金)の営業をもちまして、窓口およびATMともに営業を終了し、当金庫「本店営業部」(四万十市中村京町1-17)へ店舗統合させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。ここに永年にわたるご高配とご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

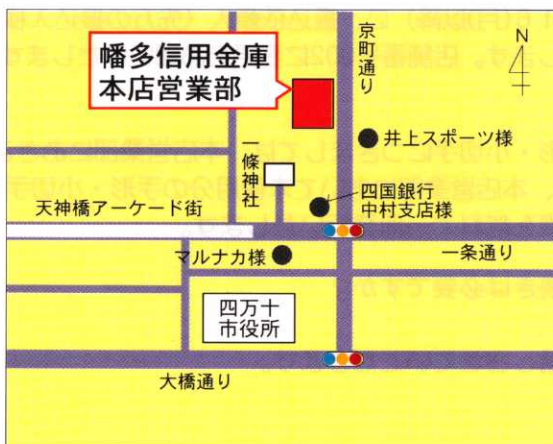
お客様のお取引につきましては、誠に勝手ではございますが、平成27年3月16日(月)に、当金庫「本店営業部」へ承継させていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお手続きなどに関する「店舗統合に関するご案内(Q&A)」を裏面に記載しておりますので、ご一読くださいますようお願いいたしますとともに、ご不明な点はご遠慮なく窓口もしくは担当者までお問い合わせください。

また、お取引いただいておりますお客様方にご不便をお掛けしないよう、店舗統合後も現在と同様に渉外担当者を配置し、本店営業部におきましてより一層のサービスの向上に努めてまいります所存でございます。

何卒ご理解ご協力いただき、幡多信用金庫をご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 白



右山支店は3月13日(金)に本店営業部と店舗統合し、窓口およびATMともに営業を終了いたします。お客様のお取引については、3月16日(月)に本店営業部へ承継させていただきます。

なお、右山支店サニーマート四万十出張所および右山支店マルナカ四万十出張所については、引続きATMの稼働を継続いたします。

(お問合わせ先) 幡多信用金庫 右山支店
四万十市右山五月町8-25
TEL 0880-34-5588

地元とともに



〈※裏面もご覧ください〉

店舗統合に関するご案内 (Q&A)

- Q 1 店舗統合する日はいつですか？
A 1 右山支店は3月13日(金)に本店営業部と統合し、お客様のお取引については、3月16日(月)に本店営業部へ承継させていただきます。
- Q 2 店舗の場所はどうなりますか？
A 2 現在の右山支店は閉店し、本店営業部(四万十市中村京町1-17)の場所に変更になります。
- Q 3 店舗の名称はどうなりますか？
A 3 幡多信用金庫 本店営業部に変更になります。
- Q 4 電話番号、FAX番号はどうなりますか？
A 4 電話番号は(0880-34-2123)に、FAX番号は(0880-34-0330)に変更になります。
- Q 5 現在使用している預金の口座番号は変わりますか？
A 5 口座番号は変わりません。そのままご利用いただけます。
※ただし、システムの都合上、口座番号の変更が必要となった場合には、該当するお客様に事前にご連絡を差し上げます。
- Q 6 現在使用している定期預金(証書・通帳)・定期積金証書はどうなりますか？
A 6 店舗の名称が変わりますが、現在ご利用いただいている証書・通帳はそのままご利用いただけます。
- Q 7 現在使用している通帳やキャッシュカードはどうなりますか？
A 7 店舗の名称が変わりますが、自動で店舗名の読替えを行いますので、窓口・ATMでそのままご利用いただけます。なお、窓口にお申出いただければ、ご希望のお客様には新しい通帳に切替させていただきます。
- Q 8 各種料金の自動支払いを利用していますが、何か手続きは必要ですか？
A 8 電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金や税金・各種クレジット・生命保険などの自動支払いにつきましては変更手続きの必要はございません。
※ただし、一部の自動振替につきましては、変更のお手続きが必要な場合がございますので、3月16日(月)以降、個別にご連絡を差し上げます。
- Q 9 給与の受取に利用していますが、何か手続きは必要ですか？
A 9 お客様によるお手続きは必要ありません。当金庫がお手続きをさせていただきます。
- Q 10 年金の受取に利用していますが、何か手続きは必要ですか？
A 10 国民年金・厚生年金等日本年金機構扱いの年金振込のお受取口座にご指定いただいているお客様につきましては、お手続きは不要です。(当金庫がお手続きをさせていただきます。)
上記以外の各種共済年金、その他各種年金のお受取のお客様は、手続きが必要となる場合がございます。
- Q 11 売上代金が振込で入金されていますが、何か手続きは必要ですか？
A 11 お手数をお掛けしますが、新店舗移行後(平成27年3月16日(月)以降)に、振込依頼人(先方の振込人様)に店舗名の変更をご連絡していただきますようお願いいたします。店舗番号002に変更をお願いいたします。
- Q 12 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？
A 12 支払期限が平成27年3月16日(月)以降で振出された手形・小切手につきましては、本店営業部におきましてこれまで通り決済いたしますのでご安心下さい。なお、本店営業部において未使用分の手形・小切手を回収させていただきます。また、新たな手形帳・小切手帳を無料で一冊発行いたします。
- Q 13 現在利用している事業融資・各種ローンに関して何か手続きは必要ですか？
A 13 変更手続きは必要ありません。
ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。

地元とともに

